

事業概要

●各区長と連携し、令和9年度末までに、必要な地域でのこどもの居場所の開設を目指す

➤こどもたちにとって、地域の大人と関わることの安心感やつながりが得られ、社会性・自主性を身に着けることができる「こどもの居場所」が、必要とする地域に開設されるよう運営者に対し開設にかかる経費を本市より補助することで、こどもの居場所を充足させる。

◆補助対象 : こども食堂や学習支援など、こどもの居場所活動をしている民間法人・任意団体

◆補助金額 : 30万円／1箇所

◆補助率 : 10／10補助 (財源は大阪市青少年活動振興基金を活用)

◆対象経費 : こどもの居場所を開設するために必要となる備品等 (冷蔵庫・炊飯器・机・書籍・文房具 など)

令和5・6年度実績

◆5年度 : 14箇所 募集回数 4回

◆6年度 : 7箇所 募集回数 4回

◆対象地域 : 大阪市が指定する地域(小学校区内にこどもの居場所が1つもない校区のうち、各区が必要とする校区)

令和7年度以降

◆募集回数 : 年4回を予定

◆募集状況 : 1回目 1箇所決定、2回目 7/31～9/5募集中 (募集小学校校区 68箇所)

◆対象地域 : 地域のこどもたちが、利用したいときにこどもの居場所を利用することができるよう、未開設校区への居場所の開設支援に加え既開設校区であっても不定期開催の居場所しかない、または、小学生のみ・中学生のみなど対象を絞った居場所しかないなどで新たな居場所を必要とする校区を対象に追加することで、誰もが参加しやすいこどもの居場所の充足に取り組む。